

平成十九年五月一日付け広島県報（定期）第三十三号に登載の広島県告示第五百三号（平成十九年度地籍調査事業計画）の表の一部を次のように訂正する。

地域振興部地域振興対策局地域づくり推進室長

ページ	行	誤	正
一	調査地域の欄の 後ろから九	東条町東城の一部	東城町東城の一部